

平成28年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

政策所管部局

国家公務員倫理審査会事務局

<p>政 策</p>	<p>2 不祥事への厳正な対応</p>
<p>目 標</p>	<p>(政策目標) 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p> <p>(具体的取組) (1) 事案処理の際の各府省への助言 (2) 調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議・説明会の開催 (3) 懲戒処分事例集の作成・配付</p>
<p>具体的取組結果</p>	<p>《取組内容1》事案処理の際の各府省への助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理法等違反が発生した際の各府省の調査の進行に対する適切な指導・助言を行うことにより、違反事案に対する厳正かつ迅速な対応を徹底するとともに、再発防止のための取組を指示した。 <p>《取組内容2》調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議・説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 本府省等の倫理事務担当者を対象とする会議・研修会（平成28年4月、11月）や、地方支分部局等の倫理事務担当者等を対象とする倫理制度説明会（全国9か所）を開催し、調査及び懲戒手続の留意点等についての周知を図った。特に、11月開催の本府省等を対象とした研修会においては、具体的な事例検討を通じて説明を行った。 <p>《取組内容3》懲戒処分事例集の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に係る懲戒処分事例集をとりまとめ、平成28年4月に各府省等の倫理事務担当者へ配付したほか、職員や民間企業等にも広く周知・啓発を行うため、倫理審査会のウェブサイト及び人事院の年次報告書に掲載した。
<p>測定指標（ある場合に記入）</p>	<p>【達成した測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合80%以上（他律的事由により当該期間が90日を超えたものを除く。） 92.9% [平成27年度 87.5%] (14件中13件)
<p>達成度の評価</p>	<p>《評価》 目標達成</p> <p>《理由》 上述した具体的取組の実施により、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行うことができた。また、全事案件数に占める90日以内で調査結果の報告を行った事案件数の割合は、測定指標「80%」を超える92.9%となっている。 したがって、平成28年度における政策は、目標達成した。</p>
<p>施策の分析</p>	<p>各府省に対し、適切な指導・助言を行うことにより、各府省において違反事案に対する厳正かつ迅速な対応が図られているが、倫理法等違反以外のサービス違反を伴う事案、職員以外の関係者からの協力に時間を要す</p>

	る事案等、やむを得ない理由により、対応に時間がかかる場合もある。
今後の施策に反映させるべき事項	違反事案に対する一層の厳正かつ迅速な対応を行えるよう、従前の取組を引き続き行うとともに、調査に時間を要した事案については、個々の要因等を分析し、今後の事案処理に当たり、各府省への助言等を行う際にいかせるようにする。
有識者の意見	測定指標「全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合80%以上（他律的事由により当該期間が90日を超えたものを除く。）」について、目標値をある程度超過する見込みであるが、事案の件数が少ないため、他の部局の政策評価結果との均衡を踏まえると、達成度の評価は「目標達成」とすべきである。